

行 第 7 8 号

平成18年8月11日

財団法人 日本ユニセフ協会
会 長 澄 田 智 様

岐阜県知事 古 田 肇



本県の不適正資金問題につきましては、平成18年7月5日に資金調査チームを設置し、その実態解明を進めてまいりました。

平成18年8月3日までに、本県職員の申告により、不適正な経理によりつくられた資金の一部に当たる約1千9百万円が、平成10年度末から現在までの間に、各種団体へ寄付されていたことが判明いたしました。そのうち、貴団体へ寄付したとの申告があった合計額は、約50万円であり、うち口座振替による寄付として確認できた額は、20万3千円です。

こうしたことを踏まえ、「愛のともしび基金やユニセフなどへの寄付 約1千9百万円」と公表したところでです。

このように貴団体を例示したことにより、ことさらに貴団体に対して、実態以上に不適正資金が寄付されたとの印象を与え、誤解が生じているとすれば、遺憾なことでありと存じます。

本県の不適正資金問題につきましては、弁護士3名からなるプール資金問題検討委員会において、8月下旬を目途に事実関係、対処のあり方、再発防止策等に関する提言をまとめることとしており、その結果を受けて、県としての最終的な報告を行うこととしております。